

様式第3－2号

令和 年 月 日

豊 川 市 長 殿

団体名

代表者住所

代表者氏名(署名)

担当者氏名

電話番号

※日中ご連絡がとれる電話番号をご記入ください。

表明・確約書兼誓約書(団体利用(代表者)用)

私たちは、本要綱の出店申込みにあたり、次に掲げる者に該当せず、次に掲げる行為を遵守し、将来において相違ないことを誓約します。

この誓約書に虚偽の申請をした場合は、出店を取り消されることになっても一切の異議を申し立てず、また賠償や補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は一切、当方の責任とします。さらには、詐欺罪等の刑罰法令に触れる行為として厳重に処罰されることも理解しています。

私たちの住所・氏名・生年月日・店舗(会社)名・出店(商品)内容の情報を、豊川市を通じて愛知県豊川警察署へ提供することに同意します。

記

1 私たち、物品販売を目的として露店、キッチンカー、屋台などを出店する団体(以下、出店者等という。)は、以下の各号に掲げる者にも該当しません。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力(以下「暴力団等」という。)に該当する者
- ②暴力団等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者
- ③自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団を利用していると認められる関係にある者
- ④暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者
- ⑤暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者
- ⑥暴力団と生計を同一にする関係にある者
- ⑦愛知県暴力団排除条例第26条第1項に規定する公表された法人等に属している者。ただし、豊川市人権生活安全課からの解除通知となっているものは除く。

- ⑧前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者
- 2 出店者等は、自ら又は第三者を利用して以下の各号のいずれの行為も行いません。
- ①暴力的要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為
 - ④他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
 - ⑤他の者の業務の妨害、又は妨害するおそれのある行為
- 3 出店するにあたり、関係法令を遵守いたします。
- 4 「本要綱要綱」の記載事項を守ります。
- 5 出店場所・営業時間などを含めた一切の事項について、豊川市の判断に従います。その際には、豊川市に対していかなる損害賠償も求めません。
- 6 申込み以外の商品を取り扱いません。
- 7 出店にあたり発生した事故及びクレーム、イベント運営や物品販売に起因する全ての事項については、出店者が責任をもって解決し、豊川市に一切の賠償などの請求は行いません。
- 8 商品については、搬入から搬出まで出店者が責任を持ち、盗難、紛失があった場合も出店者が責任をもち、豊川市に一切の賠償など請求は行いません。
- 9 出店が終了した際には、出店した公園内及び周辺の清掃、片付け等を徹底し、原状回復に努めます。原状回復、園内の清掃、片付け等を行わない場合は、次回以降出店いたしません。
- 10 公園管理者及び警察官の指示に積極的に従い、公園の健全な運営に協力します。